

人間社会研究科 修士論文 審査基準

修士課程

1. 修了基準について

臨床心理学コース

所定の 34 単位以上修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければならない。

人間行動学コース

所定の 12 単位、選択 18 単位、合計 30 単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格しなければならない。

言語聴覚コース

① 言語聴覚士の資格を有する者は、専門科目 8 単位以上、専門発展科目のうち「言語聴覚学研究」4 単位を含む 14 単位以上、及び修士論文演習 8 単位、合計 30 単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査に合格しなければならない。

② ①以外の者は、専門科目 51 単位、及び特定課題研究演習 4 単位を含む計 55 単位以上を修得し、かつ、特定課題研究の審査に合格しなければならない。
(ただし、言語聴覚士国家試験受験資格を満たすには専門科目 35 単位を履修することが必要。)

言語聴覚コース 1 年生短期コース

必修 20 単位及び選択必修 10 単位以上、合計 30 単位以上修得し、特定課題研究の審査に合格しなければならない。(うち、「臨床実習 (12 単位)」については実務経験に応じて読替申請が可能。)

実践福祉学専攻

必修科目 11 単位、選択科目 19 単位以上、合計 30 単位以上修得した上で、修士論文の審査に合格しなければならない。

実践福祉学専攻 1 年生短期コース

必修科目 11 単位、選択科目 19 単位以上、合計 30 単位以上修得した上で、特定課題研究の審査に合格しなければならない。

2. 審査基準

修士論文・特定課題研究
審査の要点**修士論文**

1. 研究課題は人間学、社会福祉学等、各専攻、コースの当該領域の視点から明確で適切に設定されている。
2. 当該領域において研究の意義がある。
3. 研究課題から見て適切な文献が引用され論文の中に位置づけられている。また適切な文献引用の表示が行われている。
4. 研究方法は適切に選択され、正確に記述されている。
5. 研究の結果は正確に妥当な方法で表現されている。
6. 考察の論旨の展開が論理的に適切に行われている。
7. 結論は十分吟味され研究課題に答えるものとなっている。
8. 抄録は簡潔で内容を示したものとなっている。
9. 当該領域の倫理基準が遵守されている。
10. 以上の審査基準に従い、論文の様式等の細則は各専攻およびコースにおいて定める。

| | |
|--|---|
| | <p>特定課題研究</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.研究課題は人間学、社会福祉学等、各専攻、コースの当該領域の視点から明確で適切に設定されている。 2.研究課題から見て適切な文献が引用され論文の中に位置づけられている。また適切な文献引用の表示が行われている。 3.研究方法は適切に選択され、正確に記述されている。 4. 研究の結果は妥当な方法で表現されている。 5. 考察の論旨の展開が論理的に適切に行われている。 6. 結論は課題に答えるものとなっている。 7. 抄録は簡潔で内容を示したものとなっている。 8. 指導教員の指導に従い、研究の倫理は守られている。 9. 以上の審査基準に従い、論文の様式等の細則は各専攻およびコースにおいて定める。 |
|--|---|

| 人間社会研究科 博士論文 審査基準 | |
|--------------------------|--|
| 博士後期課程 | |
| 1.修了基準について | 合計 20 単位以上修得し、かつ、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 |
| 2.審査基準 | |
| 博士論文 審査の要点 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究は国際的な当該領域の学術的な水準（専門性、方法、倫理）を満たしている。 2. その領域に新たな貢献を行うことができる研究である。 3. 単著または筆頭著者として、博士論文に関連する内容の研究論文が同分野研究者による査読のある学術誌に掲載されている、あるいはその許可がすでに得られている。 4. 原則として日本語で書かれている。 5. 複数の論文が十分な関連性を持って博士論文を構成してもよい。 6. 原則として当該領域単著論文3 本程度以上の量とする。 7. 以上の審査基準に従い、論文の様式等の細則は別途定める。 |